



会議は、室田常任幹事（フード連合）を議長に選出し、永井会長が「退職者連合は、先の総会で人見一夫新会長を選出し、新体制がスタート。一体となる高齢者の福祉向上を目指す」とあります。引き続いて、渡部連合神奈川副事務局長のあいさつを受けた後、池田事務局長から「第88回メーティング」、神奈川シニア集会、施設交流見学会、産別退職者会代表者の会議をはじめとする諸会議等の報告が行われ満場一致承認されました。そして、協議事項の①横浜市長選への対応、②シニア連合第26回総会対策、③運営規則の改定及び組織運営の一覧直し、④「ボランティア基金」の創設など、9項目が提起されました。

質疑では、①横浜市長の推薦に伴う「カジノ問題」について、②地域組織づくりに向けた「グループ・個人加盟と地域連合との係わりや支援についての質問があり、執行部から①林市長は、カジノを含む統合型リゾートを市民や市議会の意見を踏まえ方向性を決定するとしており、2期目の政策協定の実現度等と合わせて判断し推薦した連合神奈川と合わせ決議した。②連合神奈川の取り組みを踏まえ対応するが、地域連合にはシニア組織作りが要請されているとの見解が示され、提案された課題を全体で確認し、それぞれの取り組みを強化することとなりました。

告、後に会計報告・会計監査報告、第28回年次大会以降の活動報告、中央委員会は、委員会の位置づけと活動と成果に触れた挨拶を行い、続いて、林事務局長から柏木会長は、議事が始まりました。柏木会長は、司会された後、渡部副事務局長の司会で議事が始まりました。

連合神奈川役員選挙の実施（案）の決定、中央委員会アピール（案）が採択され、最後に柏木会長の音頭で団結力ンバロー三唱が行われ終了しました。中央委員会で決定した「政策・制度要求と提言」は、7月から9月に神奈川県と政令市などに提出されます。



第62号

横浜市中区山下町24-1
ワークピア横浜
神奈川シニア連合
発行責任者 池田捷治

第4回五役会・第3回幹事会

運営規則の改正・ボランティア基金の創設を確認

神奈川シニア連合第4回五役会・第3回幹事会は、7月21日(金)5時00分から、ワークピア横浜において構成員41名が参加し開催されました。会議では、第2回五役会・幹事会以降の活動報告が承認され、第26回総会に向けた各種取り組みについて意思統一されました。



連合神奈川第28回中央委員会は、7月7日(金)13時からワークピア横浜において開催され、シニア連合の永井会長・池田事務局長・東谷事務局次長が傍聴しました。

ボランティア基金の創設と要綱を検討

2017年度第2回ボランティア基金委員会は、6月13日(水)14時から連合神奈川会議室において開催し、神奈川シニア連合25周年記念事業「ボランティア事業(案)」を検討し「神奈川シニア連合ボランティア基金」の創設と運営についてまとめました。

【別記】

神奈川シニア連合ボランティア基金」運営要綱(案)

1. 創設、並びに名称について

「神奈川シニア連合ボランティア基金」(略称:ボランティア基金)は、神奈川シニア連合結成25周年事業の一環として創設し、神奈川シニア連合第26回総会において決定した以降カンパ活動を継続して取り組む。

2. 目的について

「ボランティア基金」は、神奈川シニア連合の組織と多くの会員の賛同と協力を得たカンパ活動等により、社会福祉事業団体等への支援・活動に寄与することを目的とする。

3. 運営について

「ボランティア基金」の運営は、神奈川シニア連合五役会が運営委員会を兼務し、その任を負う。

なお、責任者は神奈川シニア連合会長、実務責任者を神奈川シニア連合事務局長とする。

4. 事業年度について

「ボランティア基金」の事業年度は、開始を2018年度とし神奈川シニア連合の事業年度(自11月1日~至10月31日)と同様とする。

5. カンパ金の集約とカンパ活動について

- (1) カンパ金は、毎年10月末に最終集約する。
- (2) 神奈川シニア連合から、毎年「ボランティア基金」にカンパ金を受け入れる。
- (3) 神奈川シニア連合の諸行事・諸会議には、カンパ箱を設置し参加者に支援・協力を得る。
- (4) 各産別の退職者会は、諸行事・諸会議において「ボランティア基金」の目的を周知し、会員の支援と協力を呼びかける。

6. 寄付について

- (1) 「ボランティア基金」を寄付する団体と寄付額は、神奈川シニア連合幹事会で決定する。
- (2) 神奈川シニア連合幹事会で寄付する団体が決定された以後、速やかに運営委員会が寄付行為を行う。
- (3) 「ボランティア基金」は、社会福祉事業団体等が有効活用出来るようにカンパ金を複数年積み立て、寄付出来るものとする。

7. 監査について

事業年度のカンパ集約金、並びに寄付をした団体と寄付額は、神奈川シニア連合会計監査員の監査を受け総会に報告し、承認を得る。

8. その他

「ボランティア基金」の集約金、寄付をした団体や寄

は終了しました。認し、シンポジウムで精力的な取り組みをすることを確

て体となって精神的な決意が示され、今後一

その後、神奈川シニア連合の加藤常任幹事や消費者団体から意見がありましたが、「悪質な訪問販売撲滅に向け、地道に信念をもつて取り組む事が必要」との決意が示され、今後一

りました。違反として取り上げられると民事法で対応できる」一等の説明がありました。

運営規則を見直し

機能強化と活動の力量アップ

第34回(通算)組織強化・財政検討委員会

は、6月21日(水)14時から

連合神奈川会議

室において開催されました。

会議は、第33回(通算)組織強化・財政

検討委員(4月10日)に提起した「運営規則の見直し」について、各委員か

ら出された意見を小委員会で検討した報告などについて論議し、「①神奈川高齢者・退職者連合」は「神奈川県退職者連合」と改称し、略称は従来どおり「神奈川シニア連合」とする。
②構成は、個人並びに地域のグループが加盟できるよう規則改正する。
③幹事会を執行機関と位置付け、五役会議との役割を明確にして機能強化を図る。
④幹事・常任幹事の選出基準と役割を見直す」等について全体で意思統一し、7月21日に開催の第4回五役会議・第3回幹事会において確認されました。

訪問販売お断りステッカー作成記念シンポ「地域で防ごう消費者被害」は、7月15日午後1時30分から、横浜市中区の神奈川県弁護士会館5階会議室において開催され、神奈川シニア連合から永井会長をはじめ8名が参加しました。主催者代表の挨拶の後、それの担当の弁護士から「①神奈川県で訪問販売に対する消費



ステッカーの貼付で悪質訪問販売撲滅